

### ひとり親家庭の支援制度

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201  
FAX046(2555)5080

#### 【母子家庭等高等職業訓練 促進給付金】

ひとり親の経済的支援を目的とし、専門的な資格取得を援助する高等職業訓練給付金②修了支援給付金事業を実施します。詳しくは担当へお問い合わせください。

●対象 市内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親で、次の全てに該当する方

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- 1年以上のキャリアを修業して対象資格の取得が見込まれる
- 仕事または育児と修業の両立が困難
- 過去に同給付金を受給していない

●対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、調理師、製菓衛生師、美容師など

●支給条件 4年間を上限として資格を取得のために1年間以上養成機関で修業すること

●支給額 月額①▽市民税非課税世帯110万円▽市民税課税世帯117万5000円(いずれも最終年の1年間は4万円を加算)

●対象講座 雇用保険法における次の指定教育訓練講座のうちいずれか1つ

- 一般教育訓練
- 特定一般教育訓練
- 専門実践教育訓練

●支給額 支給対象講座受講料の60パーセント(受講料が20万円を超える場合は20万円)

※受講料が1万2千円を超える場合は給付対象外。

0円(非課税世帯は無料) **ひとり親世帯臨時特別給付金**

※公共職業安定所(ハローワーク)で教育訓練給付金を受給している方は、支給額が変わります。 ※申請前に市で面接を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、年間収入見込額が基準以下になったひとり親家庭の方を対象に給付金を支給します(既に本給付金を受給している方は対象外。基準額は扶養とする予定の方の人数や年齢によって異なります)。

●支給額 1世帯当たり5万円(第2子以降1人につき3万円加算)

●費用 1時間70~150分(金)までに担当へ

### 児童手当制度

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201  
FAX046(2555)5080

●対象 0歳~中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している方

●支給額 所得制限限度額未満(児童手当)

▽3歳未満11万5千円  
▽3歳以上~小学校修了前11万円(第3子以降1万5千円)▽中学生11万円

●所得制限限度額以上(特別給付) 児童1人当たり5千円

●支給開始月 申請をした月の翌月分から(月末に出生などをした場合は、その翌日から15日以内に申請をすると、出生などをした月の翌月分から) 10・2月(各前月分までの手当を支給)

### ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201  
FAX046(2555)5080

いずれも申請前の相談が必要(相談の受付時間は平日午前8時30分~11時、午後1時~4時)。支給要件と所得制限があります。

●対象 離婚や死亡、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

●特別児童扶養手当 程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母など

### 保険税(料)納付済額のお知らせ

担当

①について 国保年金課 ☎046(2552)7003 FAX046(2552)7043  
②について 介護保険課 ☎046(2552)7719 FAX046(2552)8238  
③について 医療課 ☎046(2552)7213 FAX046(2552)7043

1~12月に納付した①国民健康保険税②介護保険料③後期高齢者医療保険料を記載した通知「保険税(料)納付済額のお知らせ」を令和3年1月22日(金)に発送します。この通知は確定申告などの参考書類として利用できますので、大切に保管してください。

●事前に保険税(料)の納付済額を確認したい場合 申請が必要です。詳しくは担当へお問い合わせください。

●持ち物 申請者が▽本人 身分証明書▽代理人 委任状、身分証明書、写真ありの場合1点、写真なしの場合2点以上必要。

●身分証明、委任の確認ができない場合、対象者の住民登録などに郵送します。また、納付後間もない保険税(料)額は反映されない場合があります。

墓参がより身近に、より便利になりました。 圏央道全線開通 交通のご案内

圏央道「相模原愛川IC」より約12分!  
「相模原IC」より約15分!  
「圏央厚木IC」より約17分!

相模メモリアルパーク  
カーナビ搭載のお車の場合は  
046-281-0419(管理事務所)と入力してください。

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2  
石材センター営業時間 8:30~17:00(水曜定休)

相模の大地を望む緑の公園墓地  
宗旨・宗派不問

おかげさまで 大好評 受付中

1.0m<sup>2</sup> 施工例

お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代

95万円<sup>税別</sup>より

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375